

## ●緊急事態宣言の発令に伴う、電話対応時間短縮のお知らせ

本財団では、緊急事態宣言を受けて新型コロナウイルス感染症対策の一環として当面の間、電話対応を平日 午前10時～午後4時 に短縮しております。大変ご不便をおかけしますが、事情ご賢察のうえ、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

対応時間外の急ぎのお問合せにつきましては、メールにてお願い申し上げます。

E-mail:8020@8020zaidan.or.jp